

株 主 各 位

東京都品川区南大井6丁目26番1号

いすゞ自動車株式会社

取締役社長 細 井 行

第108回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第108回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、以下のいずれかの方法により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使されますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

パソコンまたは携帯電話から議決権行使サイト(<http://www.evot.e.jp/>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、平成22年6月28日（月曜日）午後5時30分までに賛否をご入力ください。なお、3頁に【インターネットによる議決権行使のご案内】を記載いたしておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時（午前8時45分 受付開始）
2. 場 所 東京都品川区南大井6丁目26番1号
大森ベルポートA館 2階 当社 **ISUZU** ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第108期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第108期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 賛否の表示がない議決権行使の取り扱い
各議案につき、賛否のご表示がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - ①書面とインターネットの双方により、議決権を重複して行使された場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。
 - ②インターネットによる議決権行使の場合、議決権行使サイトでは複数回の議決権行使（やり直し）が可能ですが、この場合は（パソコンまたは携帯電話のどちらが使用されたかを問わず）最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。
- (3) 代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として議決権の行使を委任していただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.isuzu.co.jp/investor/soukai/index.html>)に掲載いたしますのでご了承ください。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

① 議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotest.jp/>）にアクセスし、ご利用いただくことによるのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

（「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。）

② 議決権行使方法について

ア. 上記の議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

イ. 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

ウ. 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

エ. その他インターネットによる議決権行使に関し、パソコンなどの操作方法がご不明の場合には、下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

④ 議決権行使のためのシステム環境について

ア. インターネットによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトにおけるインターネットによる議決権行使ができない場合もございますのでご了承ください。

イ. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用可能であることが必要です。同サービスがご利用可能な場合でも、セキュリティ確保のためのSSL通信（暗号化通信）および携帯電話情報の送信が可能な機種のみに対応しておりますので、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がございますのでご了承ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

(添付書類)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

- (1) 当連結会計年度の事業の経過および成果（資金調達の状況および設備投資の状況を含む。）

[事業の経過]

当連結会計年度の経済環境は、前年度からの世界同時不況に対する各国の景気刺激策の効果もあって持ち直しの動きが見られましたものの、全般的には依然として厳しい状況で推移いたしました。

わが国経済の基調も、輸出の増加や企業収益の改善などから緩やかな回復が続き、景気は持ち直してまいりましたが、なお自律性は弱く、厳しい状況が続きました。

トラック市場におきましても、国内市場につきましては、環境対応車普及促進税制（エコカー減税）や環境対応車普及促進対策費補助金（エコカー補助金）等による需要喚起が見られましたものの、年度を通じて需要は大幅に減少いたしました。海外市場につきましても、アジア市場では緩やかな改善が見られましたものの、全体としては需要は減少いたしました。

このような状況のなかで当社グループは、環境性能に優れた商品を市場に提供するとともに、将来にわたる持続的な成長のための企業基盤を確立するため、事業体制の見直しや強化に取り組んでまいりました。

当連結会計年度におきましては、エコカー減税およびエコカー補助金の対象となります平成27年度重量車燃費基準達成車および次世代自動車を、「いすゞecoシリーズ」として積極的な販売に取り組むとともに、その車型展開を「エルフ」3トンクラスにも拡大いたしました。

また商用トラックで初めてポスト新長期規制に適合した「エルフCN G-MP I」（圧縮天然ガス）車など、先進の低公害車技術、ディーゼル技術を結集し、地球環境と社会に配慮した商品を提供してまいりました。

当連結会計年度の事業展開に向けた取り組みといたしましては、多様化する市場のニーズに対して、個々の市場単位に最適な商品と顧客に信頼されるサービスを提供するため、国内・海外市場での機能強化などビジネス形態の変革にグループを挙げて取り組んでまいりました。

国内市場での機能強化といたしましては、ライフサイクル事業、すなわち車両を使用するすべての過程で発生するお客様のニーズに一元的に対応できるサービス体制を強化し、お客様の満足度向上と国内事業の安定化を図ることを狙いといたしまして、当社の持つ国内営業・サービスの機能を、国内販売子会社等を統括するいすゞネットワーク株式会社へ移管・集約することといたしました。これにより営業・サービスの専門性・機動性を一層高め、お客様とのコミュニケーションの強化・最適化を図ってまいります。

一方、当社グループの小型ピックアップトラック最大の市場であるタイ市場における製造・販売拠点である泰国いすゞ自動車株式会社に対しましては、これまで日本で進めてまいりました次世代モデルの開発主体を、同社に移管することといたしました。今後は、商品開発の意思決定を現地で行うことで、よりスピーディーに市場ニーズに適した商品を市場に投入してまいります。

当連結会計年度の資金調達額は長期借入金814億円などでございます。主なものとしましては、当社が研究開発資金の調達を目的として株式会社日本政策投資銀行から借り入れた300億円があります。

また当連結会計年度の当社グループの設備投資につきましては、当社が中心となって総額256億円の投資を行いました。設備投資の継続中の主なものとしましては、排出ガス規制等に対応した商品開発を目的とした設備投資のほか、タイの車両組立設備などがあります。

[事業の成果]

当連結会計年度の国内車両販売台数につきましては、大型・小型トラック、バスそれぞれにおいて、シェアを堅調に伸ばしましたものの、前年度に比べて需要が約3割減少した影響をカバーするには至らず、前連結会計年度に比べ15,416台(26.7%)減少の42,332台となりました。海外車両販売台数につきましては、年度後半にかけて、中国、アセアンを中心に市場の回復基調が強まりましたものの、年度前半における販売減少の影響を受け、前連結会計年度に比べ96,806台(28.2%)減少し、246,113台となりました。

その他の商品の売上高につきましては、海外生産用部品は、南米およびアフリカ地域への輸出が回復基調にありますものの、年度前半における販売の減少が響き、前連結会計年度に比べ274億円(36.7%)減少の474億円となりました。また、エンジン・コンポーネントにつきましても、年度前半における販売の減少が大きく響き、前連結会計年度に比べ422億円(23.0%)減少の1,412億円となりました。

これらの結果、売上高につきましては、1兆809億円と前連結会計年度に比べ3,437億円（24.1%）減少いたしました。内訳は、国内が4,329億円（前連結会計年度比18.9%減）、海外が6,479億円（前連結会計年度比27.3%減）であります。

商品別の販売台数・売上高の内訳は、次の表のとおりであります。

区 分		販 売 台 数	売 上 高
		台	億円
車 両	大（大 型 ・ 型 中 型 車 車）	38,276	2,399
	小 型 車 他	250,169	4,077
	計	288,445	6,476
海 外 生 産 用 部 品		—	474
エ ン ジ ン ・ コ ン ボ ー ネ ント		—	1,412
そ の 他		—	2,446
合 計		—	10,809

損益につきましては、円高による為替影響、および年度前半の販売減少の影響を受けましたものの、国内、アセアンを中心とした海外で販売が回復したことに加え、グループ全体で採算改善に取り組んだ結果、年度後半にかけて損益は改善し、営業利益は110億円（前連結会計年度比49.1%減）、経常利益は113億円（前連結会計年度比25.2%減）となりました。また、当期純利益は84億円（前連結会計年度は268億円の損失）となりました。

（注）文中においては、億円未満を切り捨てて記載してあります。

また%の表示は小数点第2位を四捨五入して記載してあります。

(2) 対処すべき課題

景気の先行きにつきましては、緩やかな持ち直しの傾向が続くと期待されますが、信用収縮や海外経済の悪化等により低迷を続ける懸念もあり、引き続き予断を許さない状況にあります。

トラック市場の需要動向につきましても、新興国・資源国を中心に回復が期待されますものの、原材料価格の高騰や安全・環境対応費用の増加、国内外での一層の競争激化など、経営を取り巻く環境は依然として厳しいものと認識しております。

当社グループは、2007年に公表した「中期経営計画」において、海外拠点の拡大と強化、商品強化とラインアップ拡大および基礎技術力の強化を課題として掲げております。

この「中期経営計画」の前提条件として織り込んでおりました商業車の世界需要は、世界経済の急速な悪化によりまして一旦大きく減退しましたが、長期的には、海外事業を原動力に飛躍的な成長の実現を目指すという、当社グループの基本方針には変更はありません。

ただし当面は、厳しい経営環境の変化に対応し、これを将来の成長に向けた基盤づくりの好機と捉え、メーカーとしての基本機能を再編・強化するとともに、プロジェクトの優先順位を見直し当社の強い市場にリソースをシフトしていくなど、足元の環境変化を踏まえた課題に重点的に取り組んでまいります。同時に品質の管理・向上とコンプライアンス体制の強化にも、一層の力をいれて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

当第108期および過去3期の財産および損益の状況の推移は、次の表のとおりであります。

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 105 期 (平成19年) (3 月 期)	第 106 期 (平成20年) (3 月 期)	第 107 期 (平成21年) (3 月 期)	第 108 期 (平成22年) (3 月 期)
売 上 高 (百万円)	1,662,925	1,924,833	1,424,708	1,080,928
経 常 利 益 (百万円)	114,697	122,322	15,236	11,393
当期純利益 (百万円)	92,394	76,021	△26,858	8,401
1株当たり当期純利益	64円83銭	44円60銭	△15円85銭	4円96銭
純 資 産 (百万円)	389,061	415,278	331,773	354,534
1株当たり純資産	177円68銭	212円53銭	165円61銭	175円62銭
総 資 産 (百万円)	1,232,181	1,245,947	1,026,786	1,110,383

(注) 1. △は、損失を示します。

2. 売上高・経常利益・当期純利益・純資産・総資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

3. 1株当たり当期純利益の金額については、当期純利益から「普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を、期中の平均発行済普通株式数（「自己株式」を除く）と「転換型の参加型株式」の転換仮定方式による普通株式増加数との合計で除し、銭未満を四捨五入して表示してあります。

1株当たり純資産の金額については、期末純資産の部合計から「発行済優先株式数×発行価額」、「優先株式配当額」および「期末少数株主持分」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（「自己株式」を除く）で除し、銭未満を四捨五入して表示してあります。

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 105 期 (平成19年) (3 月 期)	第 106 期 (平成20年) (3 月 期)	第 107 期 (平成21年) (3 月 期)	第 108 期 (平成22年) (3 月 期)
売 上 高 (百万円)	973,884	1,027,349	857,439	649,533
経 常 利 益 (百万円)	68,273	50,168	△3,268	5,151
当期純利益 (百万円)	68,325	43,504	△35,220	14,250
1 株当たり当期純利益	47円87銭	25円52銭	△20円78銭	8円41銭
純 資 産 (百万円)	292,807	284,177	229,287	245,296
1 株当たり純資産	148円62銭	167円61銭	135円27銭	144円72銭
総 資 産 (百万円)	899,783	886,390	761,263	811,200

(注) 1. △は、損失を示します。

2. 売上高・経常利益・当期純利益・純資産・総資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

3. 1株当たり当期純利益の金額については、当期純利益から「普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を、期中の平均発行済普通株式数（「自己株式」を除く）と「転換型の参加型株式」の転換仮定方式による普通株式増加数との合計で除し、銭未満を四捨五入して表示してあります。

1株当たり純資産の金額については、期末純資産の部合計から「発行済優先株式数×発行価額」および「優先株式配当額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（「自己株式」を除く）で除し、銭未満を四捨五入して表示してあります。

(4) 重要な子会社の状況（平成22年3月31日現在）

子会社88社のうち重要なものは、次の12社であります。

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
いすゞネットワーク株式会社	25,025 百万円	75.00 %	販売サポート
東京いすゞ自動車株式会社	300 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車近畿株式会社	300 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車東海株式会社	300 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
株式会社アイメタル テクノロジーズ	1,480 百万円	54.91	自動車用等鋳造品および機械加工組立品の製造・販売
いすゞライネックス株式会社	800 百万円	100.00	倉庫・運送取扱
いすゞ ノースアメリカ コーポレーション	232,776 千米ドル	100.00	北米子会社の統括および共通間接業務の提供
いすゞ モーターズ アメリカ エルエルシー	50,773 千米ドル	100.00 (100.00)	自動車部品・産業用エンジン販売および小型車のアフターサービス
いすゞ コマercial トラック オブ アメリカ インク	25 千米ドル	80.00 (80.00)	自動車輸入・販売
いすゞ モーターズ アジア リミテッド	187,272 千米ドル	100.00	自動車生産用部品の輸入・販売
泰国いすゞ自動車株式会社	8,500 百万パーツ	71.15 (64.43)	自動車製造・販売
いすゞ オーストラリア リミテッド	47,000 千豪ドル	100.00	自動車輸入・販売

(注) 1. 出資比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を、小数点第3位を四捨五入して表示してあります。

2. 出資比率の（ ）内は、間接出資比率で内数であります。

間接出資比率は、間接出資先の株式を直接保有している子会社に対する当社の出資比率を、間接出資先に対する当該子会社の直接出資比率に乗じたものを累計して算定しております。

3. 千米ドル未満は、切り捨てて表示してあります。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループは、主として自動車および部品ならびに産業用エンジンの製造、販売を事業内容とし、これらに関連する物流等の各種サービスを展開しております。

区 分		主 要 商 品	
車	大 型 車 (大型・ 中型車)	ト ラ ッ ク	大 型 [ギガ シリーズ] 中 型 [フォワード シリーズ]
		バ ス	観光バス [ガーラ シリーズ] 路線バス [エルガ シリーズ]
両	小 型 車	ト ラ ッ ク	[エルフ シリーズ]、[コモ]、 <ディーマックス>
		バ ス	[ジャーニー]
海 外 生 産 用 部 品		海外生産向け各種ユニット・部品	
エ ン ジ ン ・ コ ン ポ ー ネ ント		産業用エンジン、コンポーネント（エンジン・ トランスアクスル・トランスミッション等単 体で販売されるもの）	
補 給 部 品 等		各種アフターサービス用部品等	

(注) 主要商品の車両は、[]内は国内名称、<>内はタイ国での名称であります。

(6) 主要な事業所および工場（平成22年3月31日現在）

①当社

事業所名	所在地
本社	東京都品川区
栃木工場	栃木県栃木市
藤沢工場	神奈川県藤沢市

②子会社

会社名	所在地
いすゞネットワーク株式会社	東京都品川区
東京いすゞ自動車株式会社	東京都中央区
いすゞ自動車近畿株式会社	大阪府守口市
いすゞ自動車東海株式会社	愛知県名古屋
株式会社アイメタルテクノロジー	茨城県土浦市
いすゞライネックス株式会社	東京都品川区
いすゞ ノースアメリカ コーポレーション	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市
いすゞ モーターズ アメリカ エルエルシー	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市
いすゞ コマーシャルトラック オブ アメリカ インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市
いすゞ モーターズ アジア リミテッド	シンガポール共和国テマセク通
泰国いすゞ自動車株式会社	タイ国サムットプラカーン県パパデン市
いすゞ オーストラリア リミテッド	オーストラリア ビクトリア州メルボルン市

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
24,440名（3,007名）	183名

(注) ()内には臨時雇用者数の当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

使用人数は就業人員で、当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。また、臨時雇用者数は季節工、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除いております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8,104名	-23名	39.6歳	17.4年

(注) 使用人数は就業人員で、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。

(8) 主要な借入先および借入額（平成22年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行 ほか金融機関により組成される シンジケート団	190,092百万円

(注) 1. シンジケート団の主な参加金融機関は以下のとおりであります。

株式会社みずほコーポレート銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社横浜銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社日本政策投資銀行

2. 金額は百万円未満を切り捨てて表示してあります。

2. 会社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,369,000,000株
(2) 発行済株式総数 1,696,845,339株
(3) 株主数 76,886名

(注) 当事業年度中の発行済株式総数の増減はありません。

(4) 大株主（上位10名）

当社の大株主(上位10名)の状況は以下のとおりであります。

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
三 菱 商 事 株 式 会 社	156,487千株	9.23%
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	135,098	7.97
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	100,000	5.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	87,003	5.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	74,556	4.40
株式会社みずほコーポレート銀行	31,931	1.88
株式会社日本政策投資銀行	26,366	1.56
三菱UFJ信託銀行株式会社	23,527	1.39
サ ジ ヤ ツ プ	22,127	1.31
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505223	21,618	1.28

- (注) 1. 持株比率は自己株式(1,887,992株)を控除して計算しております。
2. 千株未満は、切り捨てて表示してあります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 また は 主 な 職 業
取 締 役 会 長	井 田 義 則	
代 表 取 締 役 社 長	細 井 行	
代 表 取 締 役 副 社 長	只 木 可 弘	営業本部長、品質保証部門分掌
取 締 役	清 水 康 昭	購買部門分掌、企画・財務部門統括
取 締 役	河 崎 英 三	管理部門、営業本部 P T 事業部門統括
取 締 役	月 岡 良 三	開発部門統括
取 締 役	満 崎 周 夫	営業本部国内営業部門統括
取 締 役	里 見 俊 一	営業本部海外第二部門統括
取 締 役	阪 田 良	営業本部海外第三部門統括
取 締 役	片 山 正 則	生産部門統括
取 締 役	当 麻 茂 樹	特命担当兼社長補佐
常 勤 監 査 役	山 口 耕 二	
常 勤 監 査 役	木 内 資 雄	
常 勤 監 査 役	一 色 浩 三	
監 査 役	長 島 安 治	弁護士
監 査 役	見 田 元	

- (注) 1. 当社の取締役において、社外取締役はおりません。
2. 監査役のうち一色浩三、長島安治および見田 元の3氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度に係る役員、重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
取締役 河崎英三氏は、いすゞ自動車健康保険組合およびいすゞ自動車企業年金基金の理事長を兼務しております。

4. 監査役 山口耕二氏は、長年にわたり当社財務部門に勤務した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 監査役 一色浩三氏は、金融・企業財務面で高い専門性と豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 平成22年4月1日現在の当社の役員の地位および担当は、以下のとおりとなっております。

地 位	氏 名	担 当 ま た は 主 な 職 業
取 締 役 会 長	井 田 義 則	
代 表 取 締 役 社 長	細 井 行	
代 表 取 締 役 副 社 長	只 木 可 弘	技術本部長、開発部門統括
取 締 役 副 社 長	月 岡 良 三	営業本部長、品質保証部門分掌
取 締 役	清 水 康 昭	技術本部長補佐
取 締 役	片 山 正 則	営業本部営業企画部門統括
取 締 役	阪 田 良	営業本部営業第四部門統括
取 締 役	当 麻 茂 樹	特命担当兼社長補佐
取 締 役	満 崎 周 夫	いすゞネットワーク株式会社代表取締役
取 締 役	河 崎 英 三	
取 締 役	里 見 俊 一	
常 勤 監 査 役	山 口 耕 二	
常 勤 監 査 役	木 内 資 雄	
常 勤 監 査 役	一 色 浩 三	
監 査 役	長 島 安 治	弁護士
監 査 役	見 田 元	

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役	13名	354百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (4)	72 (34)
合 計	19	426

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成元年1月30日開催の第86回定時株主総会において月額6,400万円以内（ただし、使用人分給与とは含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第103回定時株主総会において月額1,000万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の会社の社外役員の兼任状況（平成22年3月31日現在）

監査役 長島安治氏は、株式会社新生銀行の取締役を兼務しております。なお、当社は同社との間には特別の関係はありません。

監査役 見田 元氏は、アールワイ保険サービス株式会社の代表取締役およびミヨシ油脂株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社はこれらの会社との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

氏 名	出席状況ならびに発言状況
一色浩三監査役	当事業年度に開催された出席すべき取締役会12回のうち12回に、また、出席すべき監査役会11回のうち11回に出席し、必要に応じて金融・企業財務面での専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
長島安治監査役	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に、また、監査役会17回のうち16回に出席し、必要に応じて企業法務に関する専門的な見地と豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

氏名	出席状況ならびに発言状況
見田 元 監査役	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に、また、監査役会17回のうち16回に出席し、必要に応じて金融・企業経営に関する豊富な経験・見識に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	121百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	211百万円

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 重要な子会社のうち、国内の子会社につきましては新日本有限責任監査法人が会計監査人となっており、また海外の子会社につきましてはErnst & YoungおよびDeloitte Touche Tohmatsuの監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人から、国内販売会社を統括する子会社の決算に関する合意された手続業務等を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生またはその他の理由により、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人を再任しないことを株主総会の目的とするものとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任するものとします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針を次の通りとし、これに基づき体制を整備・維持いたします。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題と位置付ける。なお、当社において「コンプライアンス」とは、法令遵守はもとより社会の信頼に応える高い倫理観をもって、全役員・従業員一人ひとり行動することとする。

当社は、「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」、「コンプライアンスに関する行動基準」を役員・従業員に周知徹底し、コンプライアンスの実効性を確保する。

当社は、社外の有識者を委員として招聘した「コンプライアンス委員会」から、コンプライアンスの推進や体制整備についての客観的な助言・監督・評価を得て、監査部コンプライアンス推進グループがコンプライアンスに係る事項を管理・推進しており、また、監査部内部監査グループが監査を行うことにより、コンプライアンスに係る内部監査機能を確保しており、今後もこれを継続する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、各種社内規則に従い、取締役の職務執行に関する情報について、情報ごとにこれを保存および管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存および管理するとともに、秘密情報については、「秘密情報取扱規則」に従い、秘密情報管理統括責任者が、これを適切に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に従い、各部門のリスク管理責任者が、当該部門リスク管理を行い、リスク管理統括責任者が、全社リスクを統括する。また、リスク管理状況については、経営会議にて随時把握・評価し、また、危機に際しては、経営会議にてその対応（体制を含む。）を審議・決定・実施し、適宜取締役会に報告することにより、リスク管理を徹底する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、中期経営計画および事業年度毎の事業計画を策定し、それらの実現に向けた組織体制の構築および各部門毎の具体的施策の立案を行うとともに、主要な業務執行を決定する機関として取締役会を設置し、この下部機関として「経営会議」を設置する。さらに、経営会議の下部組織として、「品証・CS委員会」、「地球環境委員会」、「輸出管理委員会」、「予算専門委員会」、「価格委員会」、「設備投資専門委員会」および「商品開発専門委員会」の各委員会を設置し、それぞれの専門分野における審議を効率的に行う体制をとる。

当社は、取締役の業務執行を適切にサポートする体制として執行役員制度を継続採用する。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社および当社グループが社会からその存在価値を認められ、信頼を得るために、「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を策定し、当社グループの全役員・従業員が上記「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を踏まえた行動をとるよう適切に対応する。

当社は、当社の子会社および関連会社等に対し、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請する。

当社は、当社経営幹部による、当社の子会社の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該会社に業務の適正を確保する体制につき不備があると認められた場合には、改善を要請する。

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための体制を敷いており、今後もこれを継続する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役からの要請に従い、当社の社内組織として「監査役スタッフグループ」を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を配属する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人をもっぱら監査役の指揮命令下に置くとともに、当該使用人の人事異動、人事考課および賞罰について監査役の事前同意を得る。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役に対し、取締役および使用人が適宜当社の業務執行の状況および経営状況その他監査役と協議して定める事項を報告するとともに、監査役の求めに応じて、随時、必要かつ十分な情報を監査役に開示し、または報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するために、今後とも監査役と継続的に協議するとともに、当該協議を通じて監査役から要請された事項については、これを実現するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成22年3月31日現在)

資 産 の 部	百 万 円	負 債 の 部	百 万 円
流 動 資 産	487,715	流 動 負 債	401,913
現金及び預金	155,820	支払手形及び買掛金	237,361
受取手形及び売掛金	188,108	短期借入金	67,355
商品及び製品	67,561	一年内償還予定社債	20,000
仕掛品	7,437	リース債務	2,494
原材料及び貯蔵品	31,439	未払法人税等	6,406
繰延税金資産	18,285	未払費用	33,705
その他	20,230	賞与引当金	11,778
貸倒引当金	△1,166	製品保証引当金	2,483
固 定 資 産	622,668	預り金	4,288
有 形 固 定 資 産	497,726	その他	16,040
建物及び構築物	110,425	固 定 負 債	353,935
機械装置及び運搬具	86,335	社債	23,000
土地	269,558	長期借入金	197,138
リース資産	6,996	リース債務	5,026
建設仮勘定	15,268	繰延税金負債	3,337
その他	9,142	再評価に係る繰延税金負債	55,818
無 形 固 定 資 産	8,532	退職給付引当金	61,367
その他	8,532	長期預り金	1,252
投 資 其 他 の 資 産	116,408	負のれ	373
投資有価証券	87,386	その他	6,620
長期貸付金	4,149	負 債 合 計	755,849
繰延税金資産	9,637	純 資 産 の 部	百 万 円
その他	23,434	株主資本	244,136
貸倒引当金	△8,198	資本剰余金	40,644
資 産 合 計	1,110,383	利益剰余金	153,663
		自己株式	△599
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	53,456
		その他有価証券評価差額金	3,327
		繰延ヘッジ損益	△151
		土地再評価差額金	73,340
		為替換算調整勘定	△23,059
		少 数 株 主 持 分	56,941
		純 資 産 合 計	354,534
		負 債 純 資 産 合 計	1,110,383

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

連結株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年3月31日 残高	40,644	50,427	145,407	△570	235,908
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			-		-
土地再評価差額金の取崩			△145		△145
当 期 純 利 益			8,401		8,401
自 己 株 式 の 取 得				△28	△28
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	8,255	△28	8,227
平成22年3月31日 残高	40,644	50,427	153,663	△599	244,136

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少 数 株 主 分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成21年3月31日 残高	1,340	△45	73,195	△29,762	44,727	51,137	331,773
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							-
土地再評価差額金の取崩							△145
当 期 純 利 益							8,401
自 己 株 式 の 取 得							△28
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,986	△105	145	6,702	8,729	5,804	14,533
連結会計年度中の変動額合計	1,986	△105	145	6,702	8,729	5,804	22,761
平成22年3月31日 残高	3,327	△151	73,340	△23,059	53,456	56,941	354,534

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|------------------|---|
| (1) 連結子会社の数 | 62社 |
| (2) 主要な連結子会社の名称 | いすゞ自動車近畿㈱
東京いすゞ自動車㈱
いすゞモーターズアメリカエルエルシー
泰国いすゞ自動車㈱ |
| (3) 連結の範囲の変更 | Isuzu Motors Europe NVは新規設立のため連結の範囲に含めている。 |
| (4) 主要な非連結子会社の名称 | 函館いすゞモーター㈱ |
| (5) 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産・売上高ならびに当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等の合計額が連結会社の総資産・売上高ならびに当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等に占める割合はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を与えないので連結の範囲から除外している。 |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|-------------------|----------|
| (1) 持分法適用会社の数 | 66社 |
| (2) 主要な持分法適用会社の名称 | |
| 非連結子会社 | 大森熱供給㈱ |
| 関連会社 | 自動車部品工業㈱ |
| | テーデーエフ㈱ |

- (3) 持分法の適用範囲の変更
- ①春日井いすゞ自動車(株)は小牧いすゞ自動車(株)に吸収合併されたため持分法適用の非連結子会社から除外している。
 - ②ジーエムアイ・ディーゼル・エンジニアリング(株)は清算完了のため、いすゞイベリアエス・エル及びいすゞポルトガルは株式売却のため持分法適用の関連会社から除外している。
- (4) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称
- | | |
|--------|---------------------|
| 非連結子会社 | 函館いすゞモーター(株) |
| 関連会社 | アナドールいすゞオートモーティブサナイ |
- (5) 持分法を適用しない理由
- 上記の非連結子会社及び関連会社については、いずれも連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性が乏しいので、持分法適用の範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社15社の決算日は、平成21年12月31日である。連結計算書類の作成にあたっては、それぞれの財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

また、国内子会社37社、在外子会社10社の決算日は連結決算日と一致している。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①連結計算書類作成会社

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②連結子会社

主として、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) デリバティブ取引の評価の方法

時価法

(4) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定額法。一部、定率法によっている。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっている。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。なおリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっている。

③リース資産

(5) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘察し、回収不能見込額を計上している。また在外連結子会社は、個別に判定している。なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施している。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるための引当で、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。

③製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当で、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上している。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。また、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

a. 為替予約及び通貨オプション

振当処理（要件を満たしていないものを除く）

b. 金利スワップ、金利オプション

繰延処理または金融商品に係る会計基準に定める特例処理

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

金利スワップ、金利オプション、為替予約取引、通貨オプション

b. ヘッジ対象

外貨建債権債務、借入金

③ヘッジ方針

当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金等の範囲で利用している。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行う。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略している。

⑤ その他

当社内にはデリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスク管理を行っている。

(8) 収益及び費用の計上基準

割賦販売利益の計上基準は一部の連結子会社を除き、割賦販売基準を採用している。

(9) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用している。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もり、原則としてその計上後20年以内の期間にわたって均等償却している。

7. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記

退職給付に係る会計基準

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産

土地	159,619百万円
建物及び構築物	54,246百万円
機械装置及び運搬具	57,925百万円
その他	4百万円

担保付債務

短期借入金	740百万円
長期借入金（含む一年内返済分）	66,530百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 620,835百万円

3. 偶発債務

保証債務残高 660百万円

4. 事業用土地の再評価

親会社及び一部の連結子会社、一部の持分法適用関連会社は、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日 法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行っている。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、61,267百万円である。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における種類ごとの発行済株式の総数

普通株式

1,696,845,339株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

該当事項はない。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	5,084	3円00銭	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社では、資金運用については預金の一部に限定し、また、資金調達については、主に銀行から借入を行っている。受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクに関しては、当社の経理規程に従い、常に取引先に対する債権残高に注意をしている。投資有価証券は主に資本関係を有する企業の株式であり、当社の有価証券に関する規程に従い、時価を管理している。デリバティブは、将来の市場価格の変動に対するリスクを回避するために、外貨建債権債務及び借入金等の範囲で利用している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない。（（注2）参照）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	155,820	155,820	—
(2) 受取手形及び売掛金	188,108	188,108	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	19,234	19,234	—
(4) 支払手形及び買掛金	(237,361)	(237,361)	—
(5) 短期借入金	(3,007)	(3,007)	—
(6) 未払費用	(33,705)	(33,705)	—
(7) 社債	(43,000)	(43,254)	(254)
(8) 長期借入金	(261,486)	(261,841)	(354)
(9) デリバティブ取引	(457)	(457)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示している。

(※2) 社債については、一年内償還予定の社債も含めて示している。

(※3) 長期借入金については、一年内返済予定の長期借入金も含めて示している。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、ならびに (6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いた現在価値により算定している。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定している。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。(上記(8)参照)

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載している。

(注2)非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,808百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

賃貸等不動産に関する事項

金額的重要性がないため省略した。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	175円62銭
1株当たり当期純利益	4円96銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

期中平均株式数 1,694,532,824株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流動資産	266,681	流動負債	266,437
現金及び預金	49,261	支払手形	17,640
受取手形	451	買掛金	121,504
売掛金	137,663	一年内償還予定社債	20,000
製品	26,620	一年内返済予定長期借入金	55,317
原材料及び貯蔵品	14,850	リース債務	1,584
仕掛品	6,010	未払金	2,911
前払金	2,339	未払法人税等	244
前払費用	801	未払費用	28,060
繰延税金資産	14,615	前受金	64
短期貸付金	1,872	預り金	9,786
未収入金	11,826	製品保証引当金	2,483
その他の金	593	賞与引当金	6,737
貸倒引当金	△226	設備関係支払手形	5
固定資産	544,519	その他の	97
有形固定資産	332,678	固定負債	299,466
建物	54,330	社債	23,000
構築物	7,726	長期借入金	177,450
機械及び装置	56,440	リース債務	1,666
車両運搬具	609	預り保証金	3,314
工具器具備品	6,005	退職給付引当金	39,724
土地	199,328	再評価に係る繰延税金負債	54,311
リース資産	3,070	負債合計	565,903
建設仮勘定	5,166	純 資 産 の 部	
無形固定資産	6,975	百万円	
ソフトウェア	6,926	株主資本	171,238
その他の他	48	資本金	40,644
投資その他の資産	204,865	資本剰余金	49,855
投資有価証券	19,228	資本準備金	49,855
関係会社株	122,648	利益剰余金	81,252
出資	14,428	その他利益剰余金	81,252
長期貸付金	71,638	繰越利益剰余金	81,252
長期前払費用	1,121	自己株式	△514
繰延税金資産	1,113	評価・換算差額等	74,058
その他の他	4,314	その他有価証券評価差額金	3,047
貸倒引当金	△28,861	繰延ヘッジ損益	△97
投資損失引当金	△767	土地再評価差額金	71,108
資産合計	811,200	純資産合計	245,296
		負債純資産合計	811,200

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	649,533
売 上 原 価	570,685
売 上 総 利 益	78,847
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	72,658
営 業 利 益	6,188
営 業 外 収 益	7,844
受 取 利 息	1,277
受 取 配 当 金	4,762
賃 貸 料	10
為 替 差 益	832
そ の 他	961
営 業 外 費 用	8,882
支 払 利 息	4,444
社 債 債 利 息	748
社 債 取 扱 費 用	60
株 式 取 扱 費 用	202
訴 訟 和 解 金	1,758
そ の 他	1,667
経 常 利 益	5,151
特 別 利 益	888
固 定 資 産 売 却 益	212
投 資 有 価 証 券 売 却 益	112
収 入 用 補 償 金	515
そ の 他	48
特 別 損 失	2,817
固 定 資 産 処 分 損	935
関 係 会 社 等 投 資 債 権 評 価 損	955
固 定 資 産 減 損 損 失	739
そ の 他	186
税 引 前 当 期 純 利 益	3,221
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	775
法 人 税 等 調 整 額	△11,804
当 期 純 利 益	14,250

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から）
（平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越 利益剰余金			
平成21年3月31日残高	40,644	49,855	49,855	67,147	67,147	△503	157,143
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				-	-		-
土地再評価差額金の取崩				△145	△145		△145
当期純利益				14,250	14,250		14,250
自己株式の取得						△10	△10
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	14,105	14,105	△10	14,094
平成22年3月31日残高	40,644	49,855	49,855	81,252	81,252	△514	171,238

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日残高	1,226	△45	70,963	72,143	229,287
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					-
土地再評価差額金の取崩					△145
当期純利益					14,250
自己株式の取得					△10
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	1,820	△51	145	1,914	1,914
事業年度中の変動額合計	1,820	△51	145	1,914	16,008
平成22年3月31日残高	3,047	△97	71,108	74,058	245,296

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①関連会社株式及び子会社株式等 移動平均法による原価法（一部について評価減を行っている。）

②その他有価証券
・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）

・時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価方法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(4) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く） 定額法。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却している。

②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法。なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっている。

③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。なおリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

②賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるための引当で、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。

③製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当で、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上している。

- ④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。
- (6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
- a. 為替予約及び通貨オプション
振当処理(要件を満たしていないものを除く。)
- b. 金利スワップ、金利オプション
繰延処理または金融商品に係る会計基準に定める特例処理
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- a. ヘッジ手段
金利スワップ、金利オプション、為替予約取引、通貨オプション
- b. ヘッジ対象
外貨建債権債務、借入金
- ③ヘッジ方針
当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金等の範囲で利用している。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行う。ただし、特例処理を行っている金利スワップについては有効性の評価を省略している。
- ⑤その他
当社内にはデリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスク管理を行っている。
- (8) 繰延資産の処理方法
支出時に全額費用として処理する方法を採用している。
- (9) その他計算書類作成のための基本となる重要事項
消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

2. 会計処理方法の変更

退職給付に係る会計基準

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産

建物	36,880百万円
構築物	6,156百万円
機械及び装置	53,500百万円
土地	153,269百万円

担保付債務

一年内返済予定長期借入金	45,715百万円
長期借入金	7百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

411,382百万円

3. 偶発債務

保証債務残高	339百万円
--------	--------

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	95,818百万円
長期金銭債権	71,901百万円
短期金銭債務	41,546百万円
長期金銭債務	2,682百万円

5. その他の事項

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末の時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、59,429百万円である。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	252,870百万円
仕入高	128,059百万円
営業取引以外の取引高	5,573百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類と数

普通株式 1,887,992株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動資産）	
賞与引当金	2,695百万円
未払費用見積計上	4,485百万円
たな卸資産評価減	727百万円
その他	1,487百万円
繰越欠損金	7,290百万円
評価性引当額	△2,070百万円
繰延税金資産（流動資産）合計	14,615百万円
繰延税金資産（固定資産）	
退職給付引当金	15,889百万円
投資評価減	12,402百万円
その他	2,084百万円
繰越欠損金	33,478百万円
評価性引当額	△61,426百万円
繰延税金資産（固定資産）合計	2,428百万円
繰延税金負債（固定負債）	
その他有価証券評価差額金	1,314百万円
繰延税金負債（固定負債）合計	1,314百万円
繰延税金資産（固定資産）の純額	1,113百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった 主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.0%
(調整)	
評価性引当額の増減等	△378.8%
外国源泉税額	14.1%
海外子会社受取配当益金不算入	△19.3%
その他	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△342.3%

リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）の適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	2,386百万円	1,962百万円	424百万円
工具器具備品	9,220百万円	7,218百万円	2,002百万円
その他	75百万円	53百万円	22百万円
合計	11,683百万円	9,233百万円	2,449百万円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	2,484百万円
1年超	40百万円
合計	2,525百万円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	5,000百万円
減価償却費相当額	4,744百万円
支払利息相当額	138百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社等の名称	議決権等の所有・被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
トラックサービス東京株式会社	直接 100%	運転資金の貸付	資金の貸付(注1)	—	長期貸付金 (注1)	20,126
いすゞネットワーク株式会社	直接 75%	販売サポート	資金の貸付(注2)	—	短期貸付金 長期貸付金	617 38,478
泰国いすゞ自動車株式会社	直接 7% 間接 64%	知的財産及び開発成果の譲渡、部品の供給	知的財産及び開発成果の譲渡(注3) 当社製品の販売(注4)	26,246	売 掛 金	24,301
いすゞ自動車近畿株式会社	間接 100%	特約店契約による車両・部品の供給	当社製品の販売(注4)	31,421	売 掛 金	11,097
いすゞホストリアリミテッド	直接 100%	車両・部品の供給	当社製品の販売(注4)	31,169	売 掛 金	12,192

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 貸付金に対し、18,983百万円の貸倒引当金を計上している。なお、担保は受け入れていない。

(注2) 貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しており、担保を63,319百万円受け入れている。

(注3) 価格については第三者の視点を反映させ決定している。

(注4) 価格その他の取引条件は、「いすゞ製品の販売・サービスに関する基本契約書」に基づき当社が希望小売価格を提示している。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 144円72銭

1株当たり当期純利益 8円41銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

期中平均株式数 1,694,988,746株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月17日

いすゞ自動車株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉	山	義	勝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	田	英	樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	金	陽	和	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月17日

いすゞ自動車株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉山義勝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田英樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大金陽和	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月21日

いすゞ自動車株式会社 監査役会

常勤監査役 山 口 耕 二 ⑩

常勤監査役 木 内 資 雄 ⑩

常勤監査役 一 色 浩 三 ⑩

監 査 役 長 島 安 治 ⑩

監 査 役 見 田 元 ⑩

(注)常勤監査役一色浩三、監査役長島安治及び監査役見田 元は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、第108期の期末配当として、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は5,084,872,041円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

当社取締役 細井 行・只木可弘・月岡良三・当麻茂樹・里見俊一の5氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、取締役 河崎英三氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ほそい すすむ 細井 行 (昭和24年8月9日生)	昭和48年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役 平成18年4月 当社取締役副社長 平成19年6月 当社代表取締役、取締役社長、 現在に至る	163,000株
2	ただき よしひろ 只木可弘 (昭和22年6月6日生)	昭和45年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 平成19年6月 当社取締役副社長 平成21年2月 当社代表取締役、取締役副社長 平成22年4月 当社代表取締役、取締役副社長、 技術本部長、開発部門統括、 現在に至る	217,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
3	つきおかりょうぞう 月 岡 良 三 (昭和23年11月28日生)	昭和47年4月 当社入社 平成17年4月 当社執行役員、北米現地事業統括 平成17年6月 いすゞ モーターズ アメリカ インク取締役会長 平成17年6月 いすゞ コマーシャル トラック オブ アメリカ インク取締役会長 平成18年4月 当社執行役員、技術本部長代行、商品企画部門統括 平成18年5月 いすゞ モーターズ アメリカ インク取締役退任 平成18年5月 いすゞ コマーシャル トラック オブ アメリカ インク取締役退任 平成18年6月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役副社長、営業本部長、品質保証部門分掌、現在に至る	108,000株
4	* ふるた たかのぶ 古 田 貴 信 (昭和26年3月16日生)	昭和48年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成15年6月 同社執行役員、プラントプロジェクト部門長 平成17年4月 同社執行役員、機械カンパニー エグゼクティブバイスプレジデント (海外担当) 平成18年4月 同社常務執行役員、機械カンパニー プレジデント 平成18年6月 同社代表取締役、常務取締役、機械カンパニー プレジデント 平成21年4月 同社代表取締役、常務取締役、開発担当役員 平成22年3月 同社取締役退任 平成22年4月 当社専務執行役員、管理部門、営業本部 P T 事業部門統括、現在に至る	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
5	* やまだ つとむ 山 田 勉 (昭和26年1月14日生)	昭和52年4月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員、LCV-VLE 平成18年4月 当社上席執行役員、LCV-VLE 平成19年4月 当社上席執行役員、監査部門、品質保証部門統括 平成20年4月 当社上席執行役員、監査部門、品質保証部門統括、品質保証部執行担当 平成21年2月 当社常務執行役員、監査部門、品質保証部門統括 平成22年4月 当社常務執行役員、CSR部門、品質保証部門統括、現在に至る	86,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
6	* ささき としお 佐々木 敏夫 (昭和27年3月3日生)	昭和49年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行）入行 平成16年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成17年3月 同行退職 平成17年3月 みずほキャピタル株式会社専務取締役 平成18年3月 同社取締役退任 平成18年6月 中央不動産株式会社代表取締役副社長 平成19年6月 同社取締役退任 平成19年7月 当社上席執行役員、企画・財務部門統括付 平成20年4月 当社上席執行役員、海外営業本部海外第二営業部門統括付 平成21年2月 当社常務執行役員、営業本部海外第一部門統括 平成21年10月 当社常務執行役員、営業本部営業企画部門統括 平成22年4月 当社常務執行役員、企画・財務部門統括、現在に至る	69,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. *印は、新任候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

当社監査役 山口耕二氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

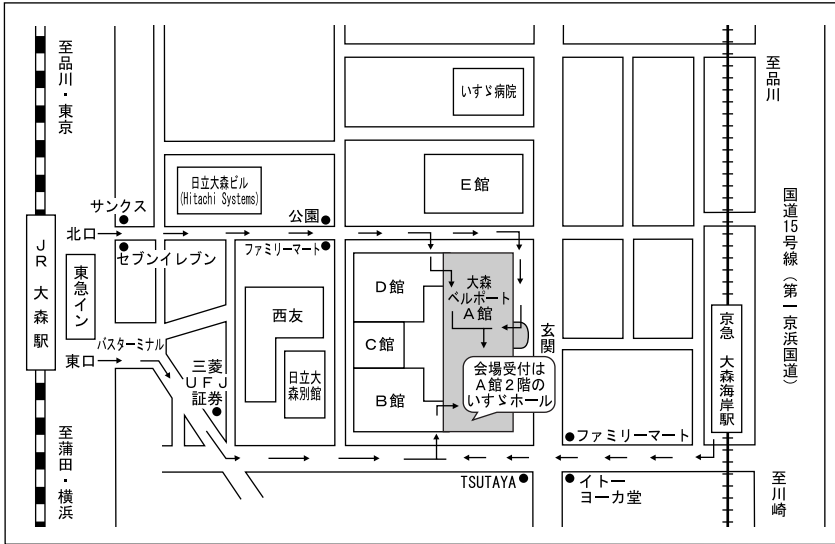
その候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
さとみ しゅんいち 里見 俊一 (昭和26年9月3日生)	昭和52年6月 当社入社 平成17年4月 当社上席執行役員、アセアン現地事業統括 平成20年4月 当社上席執行役員、海外営業本部 海外第二営業部門統括 平成20年6月 当社取締役、現在に至る	101,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 新任候補者であります。

以上

株主総会会場ご案内図



下車駅

J R 京浜東北線 大森駅東口または北口より徒歩約5分
 京 浜 急 行 線 大森海岸駅より徒歩約4分

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。